

一般社団法人明石サッカー協会

創立 50 周年記念誌

～ 50 年のあゆみ～



目 次

●挨拶	2
一般社団法人 明石サッカー協会 会長	溝口 薫
●祝 辞	3
一般社団法人 兵庫県サッカー協会 会長	三木谷研一
明石市体育協会 会長	平野 武彦
明石市長	泉 房穂
明石市教育長	北條 英幸
神戸新聞社 明石総局長	平田友一郎
一般社団法人 明石サッカー協会 顧問	山崎 雄史
一般社団法人 兵庫県サッカー協会 前会長	中桐 俊男
●明石にゆかりのある方々からのお祝いのメッセージ	10
●明石サッカー協会の紹介	12
協会の歩み	
協会の組織（組織図）	
歴代の理事・監事	
登録チーム数・選手数の変遷	
令和3年度「活動の重点」	
協会の活動	
登録チームの紹介	
規約	
●編集後記	44

⊕ 明石サッカー協会創立50周年によせて

一般社団法人 明石サッカー協会
会長 溝口 薫



明石サッカー協会が創立して50年が経過しました。半世紀の長きにわたり活動を継続してこられましたのも、明石市・神戸新聞社・ライオンズクラブをはじめたくさんの関係団体の皆様のご支援のおかげと感謝しています。本当にありがとうございます。

私が前任の堂本晋三会長から会長職を引き継いだのは2008年で、今年で14年目を迎えます。会長になってからの14年間にいろいろなことがありました。

最も大きな変化は2013年に市民の皆さんに明石サッカー協会のことを知っていただき、活動の充実をより一層図ることを目指し、「任意団体」から「一般社団法人」になったことです。それまでの活動は協会内部の活動を中心に進めていましたが、法人になったのをきっかけに地域社会との関りを大切に社会への貢献を考えて活動を進めていくことにしました。

数年前から幼児と保護者を対象に「キッズ・サッカーフェス in 明石」というサッカーに親しんでもらうと同時に親子の触れ合いを深めてもらうイベントを実施しています。また、市内の障がい者団体と連携し、年に数回のイベント協力や共催のイベントを実施し障がい者との交流を深めています。

そして、県サッカー協会と委託契約を結び「大蔵海岸多目的広場」と「兵庫県フットボールセンター明石グラウンド」の管理・運営にかかわっています。市民の皆さんに認知してもらえるように今後も社会に貢献できる新たな活動に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

これからも明石サッカー協会にご支援をお願いいたします。

🏆 お祝いのことば

一般社団法人 兵庫県サッカー協会
会長 三木谷 研一



この度は明石サッカー協会 50 周年、誠におめでとうございます。

私事になりますが、神戸市灘区生まれで小学校 1 年生までは垂水区に住み 2 年生から明石市に引っ越ししたため松が丘小学校に転校しました。その後大学で上京するまで松が丘の実家で過ごしました。最初に本格的にスポーツを始めたのがサッカーで当時結成されて間もない松が丘少年サッカークラブ（現明石 FC）に友人とともに入団しました。その時の監督が堂本晋三さんでした。当時はまだ野球の方が人気で松が丘バレオーズというチームが 100 名規模でサッカーは 30 名程度のスタートでした。堂本監督は元海軍の将校ということで怖い監督を想像されるかも知れませんが全くその反対でいつも優しく子供たちを見守ってくれる感じでした。赤とんぼ荘に合宿で行ったことなどを覚えています。昼間は練習に励み夜は戦術的なレクチャーを受けました。コーチがたつの市の醤油メーカーに勤めている関係があったと思います。堂本監督は折に触れてサッカーは英国生まれのスポーツで紳士のやるスポーツであることを忘れないでほしいと言われていたことを記憶しています。卒団からすでに 40 年以上の月日が流れていますが明石 FC 出身として河本裕之選手（現大宮アルディージャ）、山下達也選手（現柏レイソル）らが J リーガーとして活躍しています。

縁があり 10 年前からヴィッセル神戸の役員としてサッカーの育成、普及に携わっております。昨年からは任命している兵庫県サッカー協会の会長としても兵庫県全体のサッカーを盛り上げ今年 100 周年を迎える日本サッカー協会の掲げている 2050 年 W 杯優勝という大きな目標の実現に向けた様々な取り組みを実現させて行く所存です。

今後とも明石におけるサッカーが明石サッカー協会の先導のもと恩師堂本晋三監督の想いである紳士のスポーツとして益々根付いていくとを願いつつお祝いの言葉とさせていただきます。

🏆 創立50周年を祝して



明石市体育協会

会長 平野 武彦

一般社団法人明石サッカー協会が、前身の明石市サッカー協会とあわせ記念すべき創立50周年を迎えられましたこと、明石市体育協会を代表して心からお慶び申し上げます。

平素から、貴協会が、サッカーを通じて市民のスポーツ文化の向上にご尽力をいただいておりますことに対し、心から敬意を表します。

昭和45年（1970年）、石井初代会長を中心に、明石市におけるサッカーの普及と競技力の向上を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設立された貴協会は、堂本2代会長そして溝口3代会長へとパスをつなぎながら今日までの道のりを歩んでこられました。

この間、平成24年（2012年）には法人格を取得され、活動範囲を広げられておりますことは、常に時代の変化に対応しながら協会の運営を行っていることと拝察し、他の加盟団体の模範となるものではないかと思えます。

さて、令和3年（2021年）は、日本サッカー協会創立100周年とのことで、その記念イベントのコンセプトは「過去への感謝、未来への決意」となっており、協会の歴史が紹介されています。

貴協会が設立された昭和45年（1970年）には、「第1回全国中学校サッカー大会」が開催されたことや、改めて日本のサッカー界には数多くの人々が携わり、関わって、サッカーファミリーのすそ野を拡大されてこられたことがよくわかります。

「サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する」という日本サッカー協会の理念のもと、貴協会が設立目的に応じた長期・短期目標を明確に設定された事業展開を次の10年・50年へと着実に進め、明石市のスポーツ文化のさらなる向上に寄与されることと信じております。

結びに、一般社団法人明石サッカー協会の今後ますますのご発展と、関係される皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

🏆 お祝いのことば



明石市長 泉 房穂

このたび、明石サッカー協会がめでたく創立50周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、1970年（昭和45年）の設立以来、半世紀にわたり、サッカー大会の開催、選手育成などをはじめ、キッズやシニア、障害者を対象とした各種イベントや教室の開催など、幅広い活動を展開してこられ、サッカーの普及啓発のみならず、市民の健康増進や、市民一人ひとりのいきがづくり、地域交流の活性化などにも大いに貢献されました。これも歴代会長をはじめとする役員、会員の皆様のご尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに、本市の市政運営に多大なるご支援を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、今年には東京オリンピックが開催され、サッカーをはじめ、各競技における日本代表選手の活躍により、スポーツ全般に対する市民の関心が、より一層高まっております。特に多くの市民から親しまれておりますサッカーは、個人技とチームワーク、心身両面をバランス良く高めることができるスポーツであり、サッカーを通じた青少年の健全育成や地域振興は、まちの継続的な発展に資するものと、大いにご期待申し上げる次第でございます。

市といたしましても、子どもから高齢者まで、生涯にわたり明るくこころ豊かな生活を送り、気軽にスポーツに親しむことが出来るまちづくりを推進するとともに、「いつまでも」「すべての人に」「やさしいまちを」「みんなで」をキーワードに、誰もが住みたい、住み続けたいまちを目指して全力で取り組んでまいりますので、変わらぬお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、明石サッカー協会が、これまでの輝かしい伝統を礎とされ、ますます発展されますよう祈念いたしますとともに、皆様の末永いご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いのことばといたします。

🏆 創立50周年の節目を迎えて



明石市教育長 北條 英幸

このたび、明石サッカー協会が創立50周年という節目を迎えられましたこと、誠に喜び申し上げます。また、日頃より明石市のスポーツ振興にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

明石サッカー協会が創立50周年を迎えられた2020年（令和2年）と同じ年に開催が予定されておりました「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は1年延期され、2021年に開催されました。オリンピック競技大会では、男子サッカーの日本代表が、メキシコ大会以来53年ぶりのメダル獲得まであと一步というところまで大健闘をされました。また、その他の競技でも日本代表選手たちの活躍はめざましく、様々な意見がある中ではありましたが、多くの日本国民を魅了してくれたのではないかと思います。

国民全体の体力向上と健康増進は、我が国の重要なテーマであり、例えば、全国の小中学生の体力・運動能力等は低下傾向にあり、明石市の小中学生の状況についても同様の状況にあります。また、中学校あるいは高等学校を卒業した後、それまで部活動等で取り組んでいた運動競技等から離れてしまう傾向にあり、運動不足等が課題となっております。

市民の多くの方々が、一生涯を通じてスポーツ・運動に慣れ親しんでいただき、体力向上・健康増進に寄与されることが期待されており、そのためにも、明石サッカー協会をはじめ各種の競技団体の皆様の御活動はとても重要であると認識しております。

今後も、国際的に活躍できる人材が育ち、競技人口の裾野も広がっていくことを期待いたしますとともに、明石サッカー協会の末永いご発展を心より祈念いたします。

また、これからも明石市のスポーツ振興に引き続きご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

🏆 お祝いのことば



神戸新聞社
明石総局長 平田 友一郎

明石市サッカー協会がこのたび、めでたく創立 50 周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。設立以来、半世紀にわたって明石のサッカー発展に尽くしてこられました歴代会長をはじめとする役員、会員の皆様方に深く敬意を表します。

さて、1968 年のメキシコ五輪で銅メダルを獲得し、一時的にピークを経験したものの、ワールドカップはおろかオリンピックにすらまともに出場できず、人気、実力とも長らく低迷を続けてきた日本サッカーがなぜこれほど劇的に生まれ変わることが出来たのか。Jリーグ発足やワールドカップ日本開催が大きな推進力になったことは間違いありませんが、同時に、1970 年に発足された明石サッカー協会など地域社会で、地道にサッカーを支えてこられた方々の継続的な活動こそがサッカーの裾野を拡げ、今日の隆盛の礎を築いたと確信しております。

2019 年には、人工芝グラウンドや夜間照明などを備えた市内初の本格的サッカー場「兵庫県フットボールセンター明石グラウンド」も完成いたしました。貴協会を運営される関係者の皆様には、今後もより一層、協会運営の充実に力を注がれ、サッカーファミリーの拡大、男女を問わず世界レベルで活躍できる選手の育成や、社会人からシニアまで幅広い世代が生涯スポーツとしてサッカーを楽しめる環境づくりなど明石市のサッカーの更なる発展とひいてはサッカーを通じての地域コミュニティづくりに、先導的な役割を担っていかれますことをご期待申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の今後さらなるご発展と皆さま方のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いのことばといたします。

🏆 創立50周年を祝して

一般社団法人 明石サッカー協会
顧問 山崎 雄史



このたび、一般社団法人明石サッカー協会が、めでたく創立50周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴協会は、1970年に設立されて以来、50年の長きにわたり、明石のサッカー活動の発展や普及、選手育成に多大な成果をあげてこられました。これもひとえに歴代会長様をはじめ、役員、協会関係者、指導者の皆様方のご尽力の賜物と、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、言うまでもなくサッカーは、世界一のスポーツです。Jリーグ発足後、人気、実力ともに目覚ましい躍進を遂げており、数多くの日本人選手が海外のクラブチームで活躍するようになり、現在に至っております。

そんな中、私が顧問に就任した当初の明石は近隣他市町に比べ、グラウンド等ハード面、環境面で不毛の地でしたが、多くの関係者のご支援、ご協力により、2014年に大蔵海岸多目的広場（フットサル場）設立、それに伴い協会も法人化になり、明石初のサッカー専用施設が運営されたことを足掛かりに、悲願であった海浜公園サッカー専用グラウンド運営へと躍進を遂げましたことは、周知のとおりでございます。

施設整備も整いました。今後の明石のサッカー選手の更なる躍進と、多くのJリーガー輩出に繋がる選手の育成指導、そしてワールドカップなど世界に通じるサッカー選手がここ明石から出ることを切に願っております。

終わりにになりましたが、一般社団法人明石サッカー協会が、50年の歩みを礎とされ、ますますのご発展と皆様方のご活躍を心からお祈りいたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

祝 辞



一般社団法人 兵庫県サッカー協会
前会長 中桐 俊男

明石サッカー協会が、創設 50 周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。また、この節目に「創立 50 周年記念誌」を刊行されますことは、大変意義深く心からお祝い申し上げます。

兵庫県サッカー協会の規約改正に伴い県下をいくつかに分割することになり、その一つとして、明石サッカー協会が、都市協会の名のもと設置されました。その後明石サッカー協会として、明石市域のサッカーの普及と強化を図る事業を進めていただきました。

私も各都市協会の事業にかかわらせていただきましたが、明石サッカー協会とのかかわりは大きなものが二つあります、一つは、大蔵海岸でのビーチサッカーの国際大会や全国大会の開催、もう一つは、明石市二見町の兵庫県フットボールセンターの開設でした。

大蔵海岸は、過去に不幸なことはありましたが、賑わいをもたらすような事業として白砂の養浜事業を明石市が行っていました。一方 JFA は、ビーチサッカーの大会ができる場所を探していました。JFA から、大蔵海岸は大会開催の適地であるが、ビーチサッカーができる良質の砂が、少ないとの指摘がありました。明石市には、そのことが解消されたら大会が開催できることを伝えたところ、大会に必要な広さになるようオーストラリア産砂を入れるとの回答がありました。このように明石市の協力を得て大蔵海岸での国際大会や全国大会の開催ができるようになりました。

また、兵庫県フットボールセンター明石グラウンドは、いろいろな幸運が重なって開設された施設です。グラウンドは、もともと窒素リン除去の処理施設用地として造成されたものでしたが、瀬戸内海の環境状況の好転で、その役割がなくなったことにより、この用地がスポーツ施設として転用が可能になったのです。また、JFA の助成についての優先順位が高かった他の施設が計画延期となったため、明石市での施設整備が可能になったこと、地元の明石市や明石サッカー協会の強力な支援があったことなどにより、明石市では、恒常的にサッカー競技ができる初めての施設となりました。

このような施設をよい状態に保つためには、利用者のマナーが、大切です。皆様方には、「来たときよりも美しく」の精神で、使っていただければありがたいです。

結びとなりましたが、明石市のサッカーのますますの発展と役員の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



明石にゆかりのある方々からの お祝いのメッセージ

(敬称略) (順不同)

明石サッカー協会創立 50 周年おめでとうございます。
現在私は、子育てをしながら、不定期ではありますがサッカー教室を行わせていただいております。
幼少の頃、毎日指導くださった先生方が多くの時間を使い私たちと向き合ってくださっていたことは感謝の念に堪えません。本当にありがとうございました。
明石サッカー協会様の今後益々のご発展を祈念しますとともに、サッカー少年少女のより一層の活躍をご期待申し上げます。

(元なでしこジャパン、高丘西小、高丘中学校卒) **川上 直子**

私は現在オーストラリアでサッカー留学のサポートと国際交流を目的としたサッカーツアーを行っており、明石市の子供達とも何度か交流試合をしたことがあります。
私自身も江井島イレブン所属時に初めて海外チームと試合をし、海外の選手の体の大きさや言葉の違いに戸惑った事を思い出します。でも、その体験が世界に目を向ける良いきっかけになりました。
これからも明石市の子供達にこのような貴重な体験ができる場を提供出来れば幸いです。

(江井島小学校、江井島中学校卒、セレッソ大阪、モンテディオ山形 所属、8football Management 代表、オーストラリア在住) **卜部 太郎**

創立 50 周年、誠におめでとうございます。
明石でのサッカーとの出会いが私の 52 年の人生を豊かにしてくれています。
高丘西小では、松岡監督、魚住コーチに楽しさと厳しさを、高丘中では、塚本監督、寒川コーチに日本や世界に目を向ける生き方を、そして共通することはサッカーと仲間を大切にすることを教わりました。
私の原点である明石のサッカーの今後ますますのご発展をお祈りいたします。

(高丘西小学校、高丘中学校卒、立命館大学体育会サッカー部監督) **米田 隆**

明石サッカー協会創立 50 周年おめでとうございます。
私は、小学生の時に当時のコミセン活動にてサッカーの楽しさを教えて頂きました。
中学校にはサッカー部が無く、再び高校大学とサッカーを続け卒業後も現在に至るまでサッカーに携わる仕事を続けております。国内国外でサッカーを通して多くの人々と出会い、様々な経験を経て得たことは私の人生を豊かなものにしていきます。
子供から大人まで「プレーする」「観る」「応援する / 支える」様々な形で携わることが出来るのもサッカーの魅力です。スポーツを通じて年齢問わずコミュニティが広がり、様々な経験が皆様の人生を豊潤にしてくれることを願います。
明石サッカー協会の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたします。

(明石小学校、錦城中学校卒、ジェフユナイテッド千葉、大宮アルディージャヘッドコーチ、シンガポール U18U19 代表監督、現東洋大学サッカー部監督) **井上 卓也**

明石サッカー協会創立50周年おめでとうございます。

1種社会人に30年超携わらせていただき、この間に協会所属チームが県リーグ・関西リーグに昇格を果たすことが出来ました。

次の50年の間に少年に夢を与えられるチーム（J3に参入出来るぐらいのジュニアからシニアまで一貫したクラブチーム）が出来ればと思うとともに、明石のサッカーが益々発展されることを切に願っております。

(元1種委員長 昭和55年～平成25年)、現1種顧問、人丸小学校、大蔵中学校卒業) **三阪 公朗**

一般社団法人明石サッカー協会が設立50周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

平素より我々一般社団法人明石青年会議所の運動にご理解ご協力賜りましておりますことに厚く御礼申し上げます。貴会がサッカーを通じて地域の健康増進に大きな役割を果たしておられますことに深い敬意を表します。

今後益々の貴会のご発展、皆様のご健康、ご多幸をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

(JC(明石青年会議所)理事長) **葭岡 倫也**

一般社団法人明石サッカー協会様の創立50周年にあたりまして、心よりお祝い申し上げます。

日頃は、私共あかしユニバーサルフットボール連盟が大変お世話になっております。有難く感謝致しております。

今後も未来に向けて益々活発なご活躍を展開され、社会に貢献されますことをお祈り申し上げます。

(あかしユニバーサルフットボール連盟 代表) **内藤 幸雄**

明石サッカー協会創立50周年、誠におめでとうございます。

心よりお慶び申し上げます。

1970年の創立以降、歴代会長、役員、関係者の皆様の並々ならぬ努力の結晶が本年50周年を迎える原動力となったものであり、深く敬意を表すものであります。

また、小学生の健全育成を目的にしましたイボコロリカップを十数年にわたり開催頂き深く感謝申し上げますとともにその目的の一翼を弊社が担えていることは誇りに思えます。

今後も引き続き協力をさせて頂きたいと存じております。

最後に貴協会におかれましては次の60年さらに100年へ向けて発展されん事を心より祈念申し上げます。

おめでとうございます。

(横山製菓株式会社) **井上 雅文**

一般社団法人明石サッカー協会様、創立50周年おめでとうございます。

明石サッカー協会様におきましては、毎年、私共明石ライオンズクラブ主催のチャリティー事業である、「明石ライオンズカップ中学生サッカー大会」の主幹をしていただき、大変お世話になっております。

明石サッカー協会様と一緒にさせていただくこの事業は、本年で34回を数えることとなり、長年御協会が明石地域の子供の健全育成に並々ならぬご努力と実績をお持ちの団体として、敬意と感謝の念に堪えません。

私共明石ライオンズクラブとしても、微力ではございますが御協会様とともに、今後とも地域貢献の一端を担わせていただければ幸いです。

最後になりましたが、これまでの一般社団法人明石サッカー協会を支えてこられた協会メンバー様のご尽力に敬意を表しまして、私の挨拶とさせていただきます。

(明石ライオンズクラブ 会長) **平野 秀昭**

明石サッカー協会の歩み (40周年以降を中心に)

1970年
(昭和45年)

「明石市サッカー協会」設立、「石井三郎」氏が
初代会長に就任

1972年
(昭和47年)

「堂本晋三」氏が第2代会長に就任

1988年
(昭和63年)

第1回「ライオンズカップ中学生サッカー大会」がライオンズクラブ主催で
開催され、以後毎年継続して開催される。

2000年
(平成12年)

11月25日「創立30周年記念式典・祝賀会」を開催。
「創立30周年記念誌」発行

2008年
(平成20年)

「堂本晋三」氏ご逝去により、「溝口 薫」氏が
第3代会長に就任

2011年
(平成23年)

3月「創立40周年記念誌」発行

2013年
(平成25年)

一般社団法人に登録し、任意団体「明石市サッカー協会」から
「一般社団法人明石サッカー協会」と名称変更

2014年
(平成26年)

9月17日「大蔵海岸多目的広場（人工芝フットサルコート3面）」が
完成オープンし、県協会と委託契約を結び管理・運営に参加する。

2015年
(平成27年)

新事業第1回「キッズ・サッカーフェスin明石」を開催する、以後毎年開催。
大蔵海岸ビーチで第10回「ビーチサッカー大会」が開催され、運営補助
を行う。

2016年 (平成28年)

新事業第1回「ビーチスポーツフェスタinあかし」を実行委員会形式で開催。
また、「明石シニアフットサル大会」も開催。以後毎年開催。
9月17日・18日、大蔵海岸ビーチで国際親善試合ビーチサッカー、
日本代表 対 イングランド代表の試合が開催され、運営補助を行う。

2017年 (平成29年)

第12回「全国ビーチサッカー大会」が大蔵海岸ビーチで開催される。
新事業第1回神戸電器産業カップ「BEACH SOCCER AKASHI FESTA」開催。以後毎年開催。

2018年 (平成30年)

2月4日～2月6日、中国無錫市から青少年サッカー交流団（中学生女子）
が来日し、明石サッカー協会4種の選抜チームと練習や試合を通して交流を
図る。
8月16日～8月20日、明石市の友好都市である中国無錫市にスポーツ交
流訪中団として、中学2年生選抜チームが訪問し地元チームと試合をするな
ど交流を深める。

2019年 (令和元年)

9月7日、兵庫県フットボールセンター明石グラウンド（人工芝のサッカー場1面、
フットサル場2面）のこけら落としを、県サッカー協会会長及び明石市長他
を招いて行う。（明石浄化センター所有地を借用）
9月8日、上記施設は県協会と委託契約を結び管理・運営を始める。
9月27日～9月29日、大蔵海岸ビーチで日本代表・タヒチ代表・スペイン代
表の「ビーチサッカー国際大会」が開催され、運営補助を行う。
12月12日～12月15日、無錫市からの青少年サッカー交流団を受け入れ、
4種選抜チームが訪問団と交流を深める。

2020年 (令和2年)

創立50周年を迎えるが、新型コロナウイルス感染拡大により、50周年関連
事業のほとんどを翌年に延期する。

協会の組織（組織図）

会 長	溝 口 薫
副 会 長	藤 家 幹 雄
副 会 長	松 原 和 昭
専 務 理 事	岡 本 常 司
監 事	前 田 和 孝
監 事	塚 本 元 恭

社員総会	理事会
(全社員)	(全理事)
(全理事)	(全監事)
(全監事)	

運営委員会
会 長
副会長
専務理事
総務委員長
会計委員長

会員会議
(全理事)
(全監事)
(全正会員)
(全賛助会員)
(全名誉会員)

各種委員会・各委員会
① 審判委員会
② 技術委員会
③ 規律フェアプレイ委員会
④ フットサル委員会
⑤ 広報委員会
⑥ 会計委員会
⑦ 1種委員会
⑧ 2種委員会
⑨ 3種委員会
⑩ 4種委員会
⑪ 女子委員会

理 事		
代表理事	溝 口 薫	会 長
理 事	藤 家 幹 雄	副 会 長
理 事	松 原 和 昭	副 会 長
理 事	岡 本 常 司	専 務 理 事
理 事	高 橋 郁 夫	総 務 委 員 長
理 事	日 高 修	会 計 委 員 長
理 事	神 田 哲 也	審 判 委 員 長
理 事	橋 勝	審 判 副 委 員 長
理 事	野 呂 英 昭	技 術 委 員 長
理 事	坂 井 成 夫	技 術 副 委 員 長
理 事	吉 川 和 生	規 律 フェアプレイ委員長
理 事	早 田 由 紀 夫	フットサル委員長
理 事	岡 本 義 人	フットサル副委員長
理 事	板 倉 達 也	広 報 委 員 長
理 事	船 橋 了	1 種 委 員 長
理 事	中 川 博 詞	1 種 副 委 員 長
理 事	加 藤 隆 弘	2 種 委 員 長
理 事	畑 佑 樹	2 種 副 委 員 長
理 事	久 岡 泰 之	3 種 委 員 長
理 事	切 山 慎 也	3 種 副 委 員 長
理 事	堂 本 昌 稔	4 種 委 員 長
理 事	菊 池 恵 造	4 種 副 委 員 長
理 事	森 本 朋 高	女 子 委 員 長
理 事	米 田 達 司	女 子 副 委 員 長

賛助会員

名誉会員	顧 問	山 崎 雄 史	前 明 石 市 議 会 議 員
	顧 問	市 川 克 己	前 副 会 長

歴代の理事・監事

NO	理事・監事	役職	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
			氏名	氏名	氏名						
1	代表理事	会長	溝口 薫	溝口 薫	溝口 薫						
2	理事	副会長	市川 克己	松原 和昭	松原 和昭	松原 和昭					
3	理事	副会長		藤家 幹雄	藤家 幹雄	藤家 幹雄					
4	理事	専務理事	岡本 常司	岡本 常司	岡本 常司						
5	理事	専務理事補佐 H26年度より副会長	藤家 幹雄								
6	理事	総務委員長	高橋 郁夫	高橋 郁夫	高橋 郁夫						
7	理事	会計	日高 修	日高 修	日高 修						
8	理事	審判委員長	神田 哲也	神田 哲也	神田 哲也						
9	理事	審判副委員長	橋 勝	橋 勝	橋 勝	橋 勝	橋 勝	橋 勝	橋 勝	橋 勝	橋 勝
10	理事	技術委員長	色川 敏也	野呂 英昭	野呂 英昭	野呂 英昭					
11	理事	技術副委員長	伍賀裕一郎	坂井 成夫	坂井 成夫	坂井 成夫					
12	理事	規律フェアプレイ委員長	齊藤 淳史	吉川 和夫	吉川 和夫	吉川 和夫					
13	理事	フットサル委員長	板倉 達也	早田由紀夫	早田由紀夫	早田由紀夫	早田由紀夫	早田由紀夫	早田由紀夫	板倉 達也	早田由紀夫
14	理事	フットサル副委員長							岡本 義人	岡本 義人	岡本 義人
15	理事	広報委員長	坂井 成夫	板倉 達也	坂井 成夫	板倉 達也	板倉 達也				
16	理事	1種委員長	船橋 了	船橋 了	船橋 了						
17	理事	1種副委員長	吉川 明典	吉川 明典	吉川 明典	中川 博詞	中川 博詞	中川 博詞	中川 博詞	中川 博詞	中川 博詞
18	理事	2種委員長	加藤 隆弘	浅野 文彦	浅野 文彦	加藤 隆弘					
19	理事	2種副委員長	浅野 文彦	浅野 文彦	浅野 文彦	小林 憲幸	浅野 文彦	浅野 文彦	加藤 隆弘	加藤 隆弘	畑 佑樹
20	理事	3種委員長	河田 武志	河田 武志	切山 慎也	切山 慎也	久岡 泰之				
21	理事	3種副委員長	切山 慎也	切山 慎也	森 淳	森 淳	森 淳	河田 武志	河田 武志	河田 武志	切山 慎也
22	理事	4種委員長	堂本 昌稔	堂本 昌稔	堂本 昌稔						
23	理事	4種副委員長	藤井榮之助	藤井榮之助	菊池 恵造	菊池 恵造	菊池 恵造				
24	理事	女子委員長	前田 浩	前田 浩	森本 朋高						
25	理事	女子副委員長	森本 朋高	森本 朋高	米田 達司						
26	監事		前田 和孝	前田 和孝	前田 和孝						
27	監事		石垣 章	石垣 章	石垣 章	石垣 章	松原 和昭	松原 和昭	塚本 元恭	塚本 元恭	塚本 元恭
28	名誉会員	顧問	山崎 雄史	山崎 雄史	山崎 雄史						
29	名誉会員		若原 宏昌						市川 克己	市川 克己	市川 克己

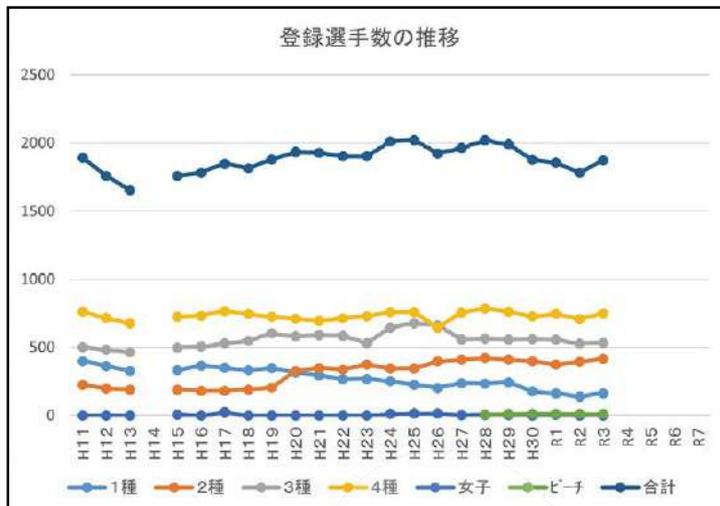
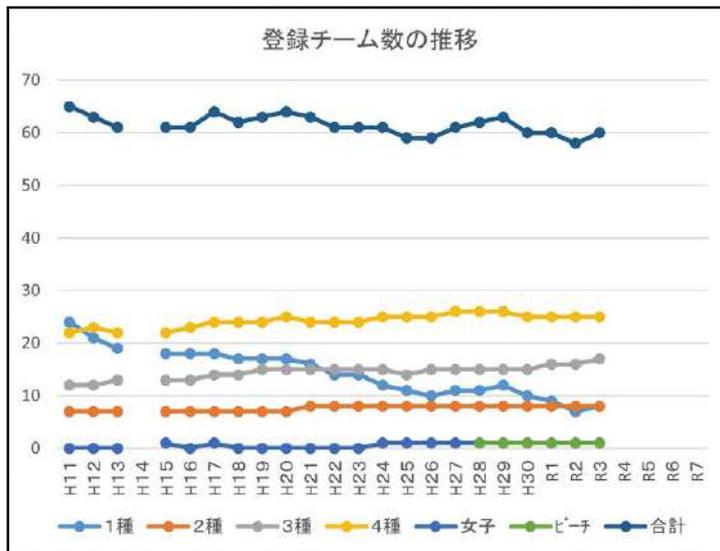
登録チーム数・選手数の変遷

登録チーム数

元号	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
西暦	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
1種	24	21	19		18	18	18	17	17	17	16	14	14	12	11	10	11	11	12	10	9	7	8
2種	7	7	7		7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
3種	12	12	13		13	13	14	14	15	15	15	15	15	15	14	15	15	15	15	15	16	16	17
4種	22	23	22		22	23	24	24	24	25	24	24	24	25	25	25	26	26	26	25	25	25	25
女子	0	0	0		1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ビーチ																		1	1	1	1	1	1
合計	65	63	61		61	61	64	62	63	64	63	61	61	61	59	59	61	62	63	60	60	58	60

登録選手数

元号	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
西暦	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
1種	402	363	327		333	366	350	332	348	316	295	266	270	251	226	205	239	234	244	178	161	142	162
2種	225	199	189		189	180	180	190	206	328	348	340	374	346	346	397	409	421	410	400	373	395	417
3種	503	482	463		501	505	529	548	604	580	590	584	531	645	677	662	558	563	557	560	556	527	536
4種	763	715	676		724	735	768	745	724	710	697	714	729	759	759	645	755	786	763	727	745	708	750
女子	0	0	0		10	0	24	0	0	0	0	0	0	11	14	14	3	7	6	1	9	0	0
ビーチ																		9	11	13	12	11	11
合計	1893	1759	1655		1757	1786	1851	1815	1882	1934	1930	1904	1904	2012	2022	1923	1964	2020	1991	1879	1856	1783	1876



2021 年度（令和 3 年度）（一社）明石サッカー協会

活動の重点

『創立 50 周年を迎えて』

～確実な前進と社会への貢献～

1. 大蔵海岸多目的広場・明石グラウンドの管理・運営の充実

- (1) 協会全体での取組の推進（できる協力を積極的に）
- (2) 勤務協力者の拡大（目標登録人数 50 名）と非常時の体制確立
- (3) 市民への周知と利用者の拡大

2. 市民に見える活動の展開

- (1) HP のタイムリーな更新と新しい情報媒体の活用
- (2) 積極的な広報活動の推進
- (3) 他団体との連携及び協力の推進

3. サッカーファミリー拡大と活動の充実

- (1) 事業の充実
 - ①理事会及び各種委員会・各委員会の会議の充実と活性化
 - ②事業の充実と確実な実施
- (2) 様々な年代の活動の推進と充実
 - ①キッズ年代の活動の推進
 - ②シニア年代の活動の推進
 - ③女子の活動の推進
 - ④障がい者団体との交流と支援
- (3) ビーチサッカーへの取り組みの推進 “大蔵海岸をビーチサッカーのメッカに”
 - ①大蔵海岸ビーチでの大会・イベントの推進と充実
 - ②ビーチサッカーの普及
 - ③「BSC AKASHI AREIA」への支援と応援

4. 安全確保の取り組みの推進

- (1) 保険への加入（協会・各チーム）
- (2) 大会、イベント等の安全確保の充実
- (3) 救急についての講座開催と市民救命士の資格取得の推進
- (4) 危機管理体制づくりの推進
- (5) 新型コロナウイルスの感染防止対策の取り組み

5. サッカー環境の整備と充実

- (1) サッカー専用競技場の建設
 - ・兵庫県サッカー協会フットボールセンター明石グラウンド
 - ・魚住 17 号池跡地の運動公園内の多目的広場
- (2) 競技場の確保と充実

6. 創立 50 周を迎えての周知と感謝及びイベントの実施

- (1) 協会内外への周知と記念イベントの計画・実施
- (2) 式典・祝賀会の開催

協会の活動

《全体》

協会の活動については、ほとんどの行事やイベントは各種委員会及び各委員会がそれぞれ計画をして実施しています。そのうちいくつかの行事・イベントについては協会全体の取り組みとして実施しています。

協会全体で取り組んでいる主なイベント

1. 定時社員総会

定款に従い毎年6月に開催し、協会の年度目標である「活動の重点」を社員全員で確認し、協会の目指すべき方向の意志統一を図っている。また、年間計画・年間予算についても全員で確認している。

2. プレジデンシャルカップサッカー大会

今年度で34回目を迎える大会であり、1種・2種・3種・4種・女子が一堂に集まり交流を図るイベントで、協会創立以来各種が一堂に集まるイベントがなかったため、全種が集まり交流する機会を作ろうと発足したイベントである。例年6月開催で計画しているが、昨年度はコロナ禍の影響で10月に開催し、今年度はコロナの影響で中止した。

3. キッズ・サッカーフェス in 明石

2015年（平成27年）から、4歳・5歳・6歳の未就学児と保護者を対象に子どもたちのサッカーへの関心を高めるとともに、親子の触れ合いを深めてもらうことを願って毎年開催している。初年度は明石公園陸上競技場（天然芝）で、2回目からは大蔵海岸多目的広場（人工芝）で開催し、今年度は県フットボールセンター明石グラウンドで開催した。募集開始後すぐに応募人数に達してしまい参加していただけない方がたくさん出るほど子どもたちにも保護者の皆様にも大変好評なイベントで、開催を心待ちにしておられる方も多数おられるようである。

4. 明石シニアフットサル大会

年齢の高い人たちにサッカーやフットサルを楽しんでもらえる機会を作ろうと2016年（平成28年）から毎年11月に大蔵海岸多目的広場で毎年開催している。開始当初は参加チーム数がそれほど多くはなかったが、昨年度は13チームの参加があり年々参加チームが増えている状況である。

5. 明石ユニバーサルフットサル交流大会

障がいを持っている人たちにサッカーに親んでもらうことを願って数年前から障がい者団体と連携し大会運営に協力をしたり、共催で大会を開催したりしている。毎回約100名ほどの障がい者の皆さんと一緒に活動することを通して交流を図っている。

以上が協会全体で取り組んでいる主な行事・イベントである。

各種、各委員会の活動報告

1. 審判委員会

審判委員会 委員長 神田 哲也

■進化と変化

環境面においては、大蔵海岸と二見に新グラウンドが完成したことで、以前より良い環境で多くの試合・スキルの高い大会が開催され、審判活動の活性化に繋がっています。

運営面では、フットサル・ビーチサッカー・ユニバーサルフットボールの活動に大きく関わりました。

情報関連については、近年通信環境が急速に発達し、講習会や会議においても大容量データ（動画等）を駆使し、競技規則の理解を深める活動へと繋がりました。

毎年改正される競技規則の改正においては、「公平・公正・高潔性・リスペクト・安全・スピード・タフさ・楽しさ」に適應できるよう変更点について講習会内で情報伝達しました。

■活動内容と実績（成果）

フットサルの活性化とビーチサッカーへの取り組みにより、活動範囲が広がりました。審判有資格者も350名と増えており、ユース世代の登録数と活動が伸びてきています。

過去の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 審判委員会（定期開催）
- ・ スキルアップ研修会
- ・ ビーチサッカー審判員養成研修会
- ・ 審判トレーニングセンター
- ・ 審判研究所（U-15世代を対象）
- ・ 県ならびに県外への審判／指導者の派遣
- ・ 新規講習会&更新講習会（リモート含む）
- ・ インストラクター研修会
- ・ 技術委員会との合同研修会
- ・ 親子審判教室（U-12と保護者を対象）
- ・ 市内各種への審判派遣と割当

<成果>

- ・ 全国大会へ述べ4名を派遣（審判員・指導者含む）
- ・ 2級昇級者の継続的輩出ができています
- ・ 当時日本国内でも珍しい「ビーチサッカー審判養成研修会」の開催とその後の実活動

■今後の活動に対する課題

- ・ 審判員の発掘
- ・ 全体の底上げとカテゴリーを超えた交流
- ・ 審判指導者と女子審判員の増員

■今後の抱負

現状、研修会では日時や会場設定し、参加者を募集して来ていただく「受け身／待ち」の姿勢から、今後は我々が試合日程に合わせ、直接会場に出向いて指導する「攻め」の活動へと転じたい。

2. 技術委員会

委員長 野呂 英昭

技術委員会では選手育成と、指導に携わるコーチの指導者養成を両輪に活動しています。明石のサッカーの強化と発展を目指すとともに、選手や指導者の交流を通して活性化するように、技術委員会を開催し各カテゴリーでの情報交換を行っています。

【選手育成】

◎トレセン活動

各カテゴリーともにトレセンダーを活用して月一回のトレーニングを目標に取り組んでいます。年度当初に選考会を実施し、定期的な練習会を実施し県民大会やトレセンリーグ、都市対抗など13都市協会などが参加する大会を目標にレベルアップを図っています。



各チームでは中心的な選手が集まることで内容の濃いトレーニングを実施するとともに、年代が上のカテゴリーと活動することでレベルアップとともに2種～4種の交流も図っています。

◎明石トレセンフェスティバル

毎年11月3日にトレセン活動を広く知ってもらおうと同時に、明石市の優秀な選手が一同に会し、試合を通して交流を深めています。2種から4種(U12～U16)、小学生、中学生、明石南高校女子サッカー部が参加し、年代が違う相手と試合をしながら技術を磨いています。女子選手は日頃は男子チームで活動をしている選手がほとんどのため、女子選手だけでサッカーができる貴重な場にもなっています。また、審判委員会の協力で講習会を開くなど「技術委員会」と「審判委員会」との連携を図るなど、指導者相互の研鑽の場ともなっています。

【指導者養成】

◎D級コーチ養成講習会

2015年度より明石・東播コースを開催しています。主に4種の指導者、これからサッカーの指導に関わる人たちを対象にしています。当初は中学校や小学校のグラウンドなど会場確保が難しかったが、令和元年度より明石グラウンドで開催をしています。

◎指導実践研修会 GK講習会など

選手へのトレーニングや指導実践・意見交換をしながら研修を行っています。

また各チームからGKを集め、実技指導や自チームでもできる練習の工夫を伝えたりしています。

3. 規律フェアプレー委員会

委員長 吉川 和生

2008年度より、サッカー界におけるリスペクトの重要性を認識しリスペクトプロジェクトを開始しました。

その中で主な活動内容としては以下になります。

- ①各種の試合や大会でフェアプレーに抵触するようなプレーや出来事があった時、委員会で内容を調査し処分や防止対策を検討する。
その結果を理事会に報告する
- ②年1回開催される協会全体の大会(プレジデンシャル大会)や各種の大会等で、フェアプレー旗を掲揚し、選手にフェアプレーの啓蒙をする。

リスペクトの本質を、常に全力を尽くしてプレーすること、そしてそれはフェアプレーの原点であると捉えています。

仲間、対戦相手、審判、指導者、用具、施設、保護者、大会関係者、サポーター、競技規則、サッカーというゲームの精神、それらサッカーを取り巻くあらゆるいろいろな関係の中でとらえていきたいと考え、これらを「大切に思うこと」としました。

フェアプレーとは、ルールを正確に理解し守ること、ルールの精神(安全・公平・喜び)、レフェリーに敬意を払うことです。

課題として、定期的な会合を持つことがなかなか難しく、各委員間の意思疎通が十分出来ていない。

抱負として、今後はできるだけ定期的な会合を持ち問題点を検討できる機会を作っていきたい。

また、各種に対しフェアプレー精神、リスペクト精神を啓蒙する活動を積極的に行うようにしたい。

これらの事を目標にし、今後の課題としていきたいと思えます。



4. 広報委員会

委員長 板倉 達也

明石サッカー協会の広報委員会は、各種（1～5種、フットサル、審判、技術、規律）からの委員で構成された10名で活動しています。

主な活動内容は下記のとおりで、当協会と一般市民の方との窓口となれるように活動しています。

【活動内容】

1. 明石サッカー協会公式ホームページの運営

下記の情報を公開し当協会の認知度の向上を図っています。又、スマホ対応やSNS(Facebook)への連携により、利用しやすいページを心がけています。

(1) 各種大会の結果の公開

各種（1～5種、フットサル、ビーチ）で行われている各大会の結果報告やトピックス。

又、審判・技術・規律委員会での各種イベントの内容。

(審判講習会や、サッカーコーチ養成講習会の案内等)

(2) 一般向け大会の案内

当協会が主催する一般参加の大会案内と募集。

(キッズフェスティバルや、ビーチフェスタや、シニアフットサル大会など)

(3) 明石サッカー協会の概要公開

当協会の組織図、長期・短期目標や年度毎の総会情報等の公開。

ホームページ(PC, スマホ) : <http://akashi-fa.com>

Facebook : <https://www.facebook.com/fa.akashi>

2. 明石サッカー協会内の連携強化の為の情報インフラの整備

(1) メーリングリストの活用

当協会役員間での情報連携の効率化

(2) クラウドの共有フォルダー(MS-OneDrive)の活用

当協会内の情報一元化

3. その他

昨年度は本50周年記念に向けて当協会の新ロゴマークを一般公募し、全国からの200以上の応募により決定しております。→



【現状の課題と今後の抱負】

昨年度・今年度はコロナ渦の影響で各種大会も激減し、活発な公開情報も発信できず、又、種別による情報量の格差もあり、協会全体でのタイムリーな情報公開については、まだまだ課題は残っていると認識しています。

今後益々、世の中のITインフラが整う中、情報の質と量を向上させ、更に一般市民の皆様への認知度を上げて、親しみやすい明石サッカー協会にしていきたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

5. フットサル委員会

委員長 早田 由紀夫

明石サッカー協会フットサル委員会は、各種（1～5種、フットサル、審判、技術、規律）からの委員で構成され、各種・各部会とも連携し、特に4種フットサル部の協力を得て活動しています。

主な活動内容は下記の通りで、協会と市内サッカーファミリーとの仲介役となれるように活動を展開しています。

【活動内容】

1. 明石サッカー協会のフットサル事業の企画・運営・普及

下記の大会の企画、運営に関わり、フットサル、ビーチサッカーの啓蒙、普及を図るべく活動しています。また、各カテゴリーの大会を通して、チームの指導者・選手の理解、レベル向上に携われるように努めています。

(1) 協会・各種の大会の企画・開催・運営の協力・サポート

各種（1～5種、フットサル、ビーチサッカー）で行われている各大会の運営協力や審判派遣等の補助・差配を担い、特に審判部とも連携し、審判員のレベルアップを図るべくミニ研修会の実施や、試合でのレクチャー等を実施しています。

(2) 協会が主催する一般参加型の大会やイベントの運営協力・サポート

キッズフェスティバル、ビーチフェスタ、シニアフットサル大会、ファミリーフットサル等に対し積極的に運営協力・サポートしています。

(3) 明石サッカー協会 主催のフットサル大会・イベントの開催等、フットサルの普及と啓蒙

各カテゴリーの大会やイベントの開催・運営を通して、長期・短期目標を達成すべく活動をしています。主な大会は下記の通りです。

- 2種_U-18 フットサル県大会予選、3種_U-15 フットサル県大会予選
- 4種_U-12 フットサル県大会予選、U-10 フットサル県大会予選
- 4種_U-11 フットサル大会、キッズU-8ミニサッカー大会
- 4種_U-12 フットサルリーグ、U-12 SC21 交流フットサル大会
- 一般_JFA ファミリーフットサル in 明石（*不定期開催）等

2. 明石サッカー協会 審判委員会との連携

(1) フットサル・ビーチサッカー 審判員の育成

当協会役員を含め、情報共有・連携を図っています。

(2) 指導者への理解と啓蒙

大会・試合を通して、ルールの補足説明や技術向上に伴うレクチャーを実施しています。

3. その他

当協会 50 周年記念に向けて、デザイン公募の上、製作された新ロゴマークの協会旗を背景に各種大会でのチーム集合写真を撮影するようにしています。→



【現状の課題と今後の目標】

昨年度と今年度はコロナ渦の影響で各種の大会も中止や延期となり、競技種目としての向上やレベルアップ、すそ野を広げるべきファミリーフットサル等のイベントも開催できていません。

各種によりフットサル、ビーチサッカーへの理解・認知度の温度差・格差もあり、協会全体・全種で取り組めるよう企画、啓蒙し、更にフットサル、ビーチサッカーを理解、認識してもらえるように根気よく活動を展開してまいりたいと思います。

6.1種（社会人）委員会

委員長 船橋 了

【活動内容】

2021年度（令和3年度）の1種（社会人）の登録チームは、FC EASY 02 明石、明石 FC、FC MEINAN、ストローク明石海峡、望海 FC、FC NONOIKE、FFC 2017、リアルオレンジの8チームです。

このうち、FC EASY 02 明石は関西社会人サッカーリーグ2部で活動しており上位リーグ参入を目指しています。

明石 FC は、長年兵庫県リーグで健闘していましたが、現在他の6チームと同様に明石リーグから都市リーグ決勝大会を経て県リーグ2部への昇格を目指しています。

年間行事は、明石のリーグ戦が毎年4月から翌年3月まで前期・後期で行われており、前期の1位チームが都市リーグ決勝大会に出場し、県リーグ2部昇格に挑戦することになっています。また、毎年6月に開催される明石協会主催のプレジデンシャルカップサッカー大会に参加し、他種との交流を図る機会としています。

【活動に対する課題と抱負】

新型コロナウイルス感染拡大の影響でリーグ戦が中断したり、企業チームはその活動を休止せざるを得ない状況に追い込まれたりしています。

このような厳しい状況ですが、県フットボールセンター明石グラウンドが完成し、また魚住地区に完成予定の多目的グラウンド等、長年の課題であった試合会場の確保という問題もいづらか解消できると思われしますので、もっと登録チームを増やし明石の社会人サッカーを盛り上げるとともに明石サッカー協会の活動に積極的にかかわり協会の発展に寄与できるように努めたいと思っています。



7.2種（高校生）委員会

委員長 加藤 隆弘

2種委員会の活動の多くは、高体連、県協会・東播協会主催（総体、選手権、新人戦、リーグ戦）の試合となります。明石サッカー協会主催の大会としては、プレジデンシャル杯、1年生大会（リーグ戦）、U-18フットサル大会、これに加えてトレセン活動を行っています。特に、フットサル大会は、市内の全チームが一同に集結する大会で、交流の場として大いに盛り上がる大会です。

リーグ戦においては、明石城西高校が2018年度より県リーグ2部に昇格し、健闘しています。これに続き、明石からの県リーグへの参入を熱望するところです。

尚、2020年度の東播地区のリーグ構成は、1部：明石北A、明石商業、2部：明石清水、明石西A、明石北B、明石南、明石高専、明石城西B、3部：明石、明石西Bとなっており、複数チームが参加する高校もあり、どの選手も活躍できる大会でもあります。

選手権においては、2017年度より、地区予選の代表が県大会へ進出する方式から、全県でのブロック分けによる予選ラウンドにより、決勝ラウンドに進む新たな方式となりました。

高体連の大会（総体、選手権、新人戦）においては、県での上位入賞の壁が厚く、2017年度の総体で、明石商業が3位に入賞して以来、明石からは4強入りはないのですが、明石城西高校が常に上位に食い込んでおり、決勝進出を期待したいところです。

女子チームとしては明石南高校が、2014年度からの合同チームを経て、単独チームで、総体、選手権に出場しています。8強入りが厳しい状況ですが、現在は部員も増え、今後の飛躍が楽しみです。

明石高専は、これらとは別に高専独自の大会があります。明石高専は長らく全国大会に出場していないのですが、昨年度は開催校枠で、全国大会に出場したので、これを弾みとして全国大会への出場を期待したいです。

大会以外には、トレセン活動を2か月に1回程度を行い、7月と1月の県民大会に参加しています。2部と3部を行き来している状況ですが、各地区のトレセンと交流しつつ、明石市内のチーム向上を図っています。

また、市協会の主催・共催行事である、ビーチサッカー大会の補助員、明南高校女子サッカー部によるキッズフェスティバルへの補助員としても貢献しています。

2020年度はコロナの影響が多く、総体、選手権が例年と異なる形式での実施、県民大会、トレセン活動の中止、リーグ戦も縮小され、選手・指導者共に大変な中、活動してきましたが、これを乗り越え、将来、兵庫県を代表するチームが明石から出ることを期待しています。

8.3種（中学生）委員会会

委員長 久岡 泰之

明石3種委員会は2021年度、中体連チーム13チーム、クラブユースチーム3チーム（2020年度PUENTE FC参入、2021年度FC YAMAZARU参入）の16チームで構成されています。

年間の主な大会スケジュールは

- 4月：春季大会（U-15、中体連）、フットサル明石予選大会（U-15、協会）
- 5月：プレジデンシャルカップ（U-14、協会）
- 6月：総合体育大会（U-15、中体連）
- 8月：明石ライオンズカップ（U-15・U-14、協会）
- 10月：新人大会（U-14 中体連）
- 1月：U-13選手権明石予選大会（U-13、協会）

また、1月から6月の間にリーグ戦、3月末に明石招待、月1回のトレセン活動を実施しています。その他にも、県サッカー協会主催のトップリーグ、ルーキーリーグに参戦しているチームもあり、年間を通じてU-15年代の選手に公式試合の経験ができる機会を作っています。

2020年度はフットサル大会でS.C.INTERNACIONALが全国3位という輝かしい実績を残しています。また、中体連チームも新人戦で高丘中が県大会出場、2021年度はトップリーグ1部にS.C.INTERNACIONALが参戦し、総合体育大会では望海中が県大会に出場する活躍をしています。

ここ数年、少子化の影響もあってか、中体連チーム、クラブチームともに部員数の減少が見られます。今後、単独チームでの出場が難しく、合同チームでの大会出場が生じてくる可能性もあります。このような現状を改善すべく、明石の3種チームから、将来に向けて、高校、クラブユース、大学、社会人チームで一人でも多くの選手が活躍し、また、審判や運営といった様々な立場で明石のサッカーに関わってもらえるような選手・人材育成を目指して、日々の活動に各チーム同士、指導者同士が切磋琢磨しながら取り組んでおります。

今後も明石の中学生年代のサッカー活動にご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



9.4種（小学生）委員会

委員長 堂本 昌稔

令和3（2021）年度 登録チーム：25 チーム 登録選手：750 名

令和3（2021）年度 年間行事予定（大会）

- < 4月> 市長杯争奪戦、前期明石4種リーグ戦開幕
- < 5月> 兵庫県U12サッカー大会明石予選（堂本杯争奪戦）
- < 6月> バーモントカップ明石予選大会、明石招待5年生大会
- < 8月> 前期明石4種リーグ戦決勝大会
- < 9月> 後期明石4種リーグ戦開幕
兵庫県U10サッカー大会明石予選（堂本杯争奪戦）
- < 10月> イボコロリカップ（横山製菓：協賛）
U10フットサル大会明石予選
全日本U12サッカー選手権大会明石予選
- < 11月> U8サッカー大会
- < 12月> 関西小学生5年生大会明石予選（チビリンピック明石予選）
- < 1月> 兵庫県4種トップリーグ（2部）参入戦明石予選
ワイワイカップフットサル大会（和食 竹鶴：協賛）
子ども会大会（明石市連合子ども会育成連絡協議会：共催）
- < 2月> 後期明石4種リーグ戦決勝大会
- < 3月> クラブ大会

※今年度は、新型コロナウイルスの感染状況の影響で、当初予定していました大会の中止や延期がありましたが、年度初めの予定を記しています。

【今後の活動に対する課題と抱負】

近年、移籍する選手が増えていますが、“プレイヤーズファースト”で移籍は認められています。選手にとっては選択肢が増えていい環境となりましたが、チームとしては様々な面で厳しい状況となっています。このような中で、各チームの指導者は、「コンセプトを明らかにしてより魅力あるチーム作り」をする必要があります。

ゴールデンエイジに携わっている4種の指導者は、今までの自分の経験だけに頼らず、子ども達を「育成する」ことを中心に据えて、日々指導内容を学んでいかなければならないと思います。また、サッカーを通して「人間教育」をしていく事を忘れてはいけません。明石の子ども達が、よりよい方向に育っていくことを願っています。

10. 女子委員会

委員長 森本 朋高

女子委員会は、この50年の中でも委員会としては新しいのですが、各個人の女子の活動としては長きに渡っています。明石市内からは女子日本代表や各種年代の女子代表も輩出したこともあり、活動としては細々とながらもしっかりと活動を続けてきています。

現在は、主に各種の中で活動している個人女子選手が多く、それぞれの種で活躍しています。女子チームとしては、4種（小学生）年代に1チーム、女子3種（中学生）年代に1チーム、女子2種（高校生）年代に1チーム登録しており、まだまだ数としては少ないのですが、各チームそれぞれしっかりと試合に練習に取り組んでいて充実して活動しています。ただ、各年代に1チームしか登録がなく、市内チーム同士での試合などの活動ができずもっぱら県域での活動が中心となっており、もう少し各年代複数チームが欲しいのが本当の処です。

女子のトレセン活動においても、市内ではU-12しか活動できておらず、こちらも各年代の県トレセンに個人での選出となっており今後は市内でもU-12だけでなくU-15、U-18トレセンと活動できていければと準備しています。

今後においても特に中学生年代では、活動場所を求めて市外のチームで活動する選手が多く、もう少し市内でも活動できるよう検討していきたいと思います。また、現在でも各チームともサッカー形式だけでなくフットサル形式やビーチサッカー形式など多岐に取り組んでおられるので、女子の各大会、交流練習、フェスティバルなどができるよう各方面の協力を得ながら開催できればと思っています。

今後も少しずつではありますが、女子サッカーの発展を目指していきたいと思っています。



登録チームの紹介

①1種 (8チーム)

(1) FC EASY 02 明石



(2) 明石 FC



(3) FC MEINAN



(4) ストローク明石海峡



(5) 望海FC



(6) FC NONOIKE



(7) FFC 2017



(8) レアルオレンジ



明石サッカー協会の紹介

②2種 (8チーム)

(1) 明石高等学校



(2) 明石南高等学校



(3) 明石北高等学校



(4) 明石西高等学校



(5) 明石清水高等学校



(6) 明石城西高等学校



(7) 明石商業高等学校



(8) 明石工業高等専門学校



③3種 (16チーム)

(1) 錦城中学校



(2) 朝霧中学校



(3) 大蔵中学校



(4) 衣川中学校



(5) 望海中学校



(6) 野々池中学校



(7) 大久保中学校



(8) 大久保北中学校



明石サッカー協会の紹介

(9) 高丘中学校



(10) 江井島中学校



(11) 魚住中学校



(12) 魚住東中学校



(13) 二見中学校



(14) SC インテルナショナル



(15) プエンテ FC



(16) FC YAMAZARU



④4種委員会 (25チーム)

(1) 西明石セントラル



(2) 明石少年 FC



(3) 明石 FC



(4) 江井島イレブン



(5) やまて SC



(6) 林少年 SC



(7) 高丘 SC



(8) 錦浦 SC



(9) 沢池 SC



(10) 大久保 SC



(11) 王子 SC



(12) 藤江 KSC



(13) FC 谷八木



(14) 花園 FC



(15) 人丸 FC



(16) 錦が丘ウイングス



(17) 魚住 UFC



(18) 二見西 FC



(19) エスペランサ FC



(20) 清水 SC



(21) 二見北 SC



(22) 中崎マリンブルー



(23) レッドスター FC



(24) FC BONOS



明石サッカー協会の紹介

(25) HYOGO CHANCEN SV U-12



⑤女子 (2チーム)

(1) HYOGO CHACEN SV



(2) 明石南高等学校サッカー部女子



⑥ビーチサッカー (1チーム)

BSC AKASHI AREIA



協会規約

一般社団法人明石サッカー協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人明石サッカー協会と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を兵庫県明石市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、サッカーに関する競技会の開催、選手の育成、審判の養成などの事業を行い、明石市におけるサッカーの普及と競技力の向上を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) サッカー競技会の開催に関する事業
- (2) フットサル競技会の開催に関する事業
- (3) サッカーの普及に関する事業
- (4) 選手の育成強化及び指導者の養成に関する事業
- (5) 審判の技術向上及び養成に関する事業
- (6) 競技団体、選手、指導者及び審判の登録に関する事業
- (7) 広報に関する事業
- (8) 競技に係る傷害予防等に関する事業
- (9) サッカーを通じた交流に関する事業
- (10) サッカー及びフットサル施設等の運営管理に関する事業
- (11) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告)

第4条 当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(機関の設置)

第5条 当法人は理事会及び監事を置く。

第2章 会員

(種別)

第6条 当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 この法人に功労のあった者で社員総会の決議をもって推薦された者

(入会)

第7条 会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、理事会の承認を受けなければならない。その承認があったときに会員となる。

(入会金及び会費)

第8条 正会員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

明石サッカー協会の紹介

2 賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を必要としない。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、一般法人法第49条第2項に定める社員総会の特別決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他の除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 会費の納入が継続して1年以上されなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務も免れる。正会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第3章 社員総会

(種類)

第13条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第14条 社員総会は、正会員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(権限)

第15条 社員総会は、次の事項を決議する。

(1) 入会金及び会費の額

(2) 会員の除名

(3) 理事及び監事の選任及び解任

(4) 理事及び監事の報酬の額又はその基準

(5) 各事業年度の決算報告

(6) 定款の変更

(7) 解散及び残余財産の処分

(8) 合併並びに事業の全部及び事業の重要な一部の譲渡

(9) 理事会において社員総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

(開催)

第16条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3カ月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ）が招集する。ただし、すべての正会員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続きを省略することができる。

2 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに各社員に対して発する。ただし、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合は、会日より2週間前までに各社員に対して発する。

3 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した正会員の中から議長を選出する。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。

(議事録)

第20条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第4章 役員等

(役員の設定)

第21条 当法人に、次の役員を置く。

理事 10名以上30名以内

監事 1名以上2名以内

- 2 理事のうち、1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。その他に副会長1名または2名、専務理事1名を置くことができる。

(選任等)

第22条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 4 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 5 会長及び専務理事は、毎事業年度毎に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 役員は、辞任又は任期の満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(解任)

第26条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第27条 役員の報酬等は、社員総会の決議をもって定める。

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会で定めた順位により、他の理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし会長が欠けたとき又は会長に事故があるときには、あらかじめ理事会で定めた順位により、他の理事がこれに代わるものとする。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第 6 章 計算

(事業年度)

第 34 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 35 条 当法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 36 条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 5 号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の付属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の付属明細書

- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款及び社員

明石サッカー協会の紹介

名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿

(剰余金)

第 37 条 当法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 7 章 定款の変更、解散及び清算

(定款の変更)

第 38 条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の決議をもって変更することができる。

(解散)

第 39 条 当法人は、一般法人法第 148 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号から第 7 号までに規定する事由によるほか、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の決議によって解散することができる。

(残余財産の帰属)

第 40 条 当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 8 章 附則

(最初の事業年度)

第 41 条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

(設立時の理事、代表理事及び監事)

第 42 条 当法人の設立時の理事、代表理事及び監事は、次のとおりである。

設立時理事	溝 口 薫
設立時理事	市 川 克 己
設立時理事	岡 本 常 司
設立時理事	藤 家 幹 雄
設立時理事	日 高 修
設立時理事	高 橋 郁 夫
設立時理事	神 田 哲 也
設立時理事	橋 勝
設立時理事	色 川 敏 也
設立時理事	伍 賀 裕 一 郎
設立時理事	斉 藤 淳 史
設立時理事	板 倉 達 也
設立時理事	坂 井 成 夫
設立時理事	船 橋 了
設立時理事	吉 川 明 典
設立時理事	加 藤 隆 弘

設立時理事	浅野文彦
設立時理事	河田武志
設立時理事	切山慎也
設立時理事	堂本昌稔
設立時理事	藤井榮之助
設立時理事	前田浩
設立時理事	森本朋高
設立時代表理事	溝口薫
設立時監事	前田和孝
設立時監事	石垣章

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第43条 当法人の設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

兵庫県加古川市平岡町二俣 134 番地の 2	溝口薫
兵庫県明石市朝霧東町 3 丁目 4 番 33 - 101 号	市川克己
兵庫県加古郡稲美町六分一 1209 番地の 653 号	岡本常司
兵庫県明石市川崎町 2 番 12 - 530 号	藤家幹雄
兵庫県明石市川崎町 2 番 13 - 247 号	日高修
兵庫県明石市魚住町住吉 3 丁目 745 番地の 17	高橋郁夫

(法令の準拠)

第44条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人明石サッカー協会設立のためこの定款を作成し、設立時社員が記名押印する。

平成 25 年 9 月 28 日

設立時社員	溝口薫	Ⓜ
設立時社員	市川克己	Ⓜ
設立時社員	岡本常司	Ⓜ
設立時社員	藤家幹雄	Ⓜ
設立時社員	日高修	Ⓜ
設立時社員	高橋郁夫	Ⓜ

編集後記

創立 50 周年の節目を迎え、ここに記念誌を発刊できますことを心よりうれしく思うところであり
ます。コロナウイルス感染拡大の影響で発刊が 1 年延期になりましたが、無事に発刊ができご
協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

一般社団法人明石サッカー協会は、1970 年（昭和 45 年）に設立され明石のサッカー発展の為当
協会を支えた諸先輩方から引き継がれ現在に至っております。

諸先輩方の功績のありがたさを考えると、50 年間の歴史の意義の大きさを改めて痛感しており
ます。

最後に当記念誌の編集にあたり、お忙しい中原稿をお寄せいただきました皆様方、記念誌作成
に終始ご尽力いただいた実行委員会の皆様に心から感謝申し上げます。

発行日	令和 4 年 2 月
発 行	一般社団法人明石サッカー協会 50 周年記念実行委員会 記念誌部会
編 集	藤家 幹雄 日高 修

一般社団法人明石サッカー協会

〒 674-0093 明石市二見町南二見 3
兵庫県フットボールセンター 明石グラウンド内
TEL : 080-5765-8760 FAX : 078-220-2620

一般社団法人明石サッカー協会